

平成26年度

やまがた雇用施策実施方針



山形労働局

平成 26 年度 やまがた雇用施策実施方針

目 次

第1	趣 旨	1
第2	平成26年度の雇用における重点施策	2
1	アクションプランによる一体的実施事業の推進	2
2	若者の就職支援の強化	3
3	女性の活躍推進	4
4	障害者の雇用対策の推進	6
5	高年齢者の就労促進(「生涯現役社会」の実現)	7
6	重層的なセーフティネットの構築	8
7	成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進	9

平成26年度 やまがた雇用施策実施方針

第1 趣旨

この雇用施策実施方針は、雇用対策法施行規則(昭和41年労働省令第23号)第13条第1項に基づき、労働局及び公共職業安定所における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針を山形県知事の意見を聴いて定めたものである。

山形労働局では、地域の状況を踏まえながら、山形県と連携し、互いが講ずる雇用に関する施策を効果的・一体的に実施するものとする。

第2 平成26年度の雇用における重点施策

1 アクションプランによる一体的実施事業の推進

(1) 若者・生活困窮者・震災避難者に対する就職推進

【内容】 平成25年度に設置した県と国の一体的実施施設2箇所(山形市・酒田市)に加え、最上地域、置賜地域への拡充により県内一円でのトータル・ジョブサポートを実施していく。トータル・ジョブサポートでは、「県若者就職支援センター」、「県求職者総合支援センター」、「ハローワーク」等がそれぞれの機能を集約しワンストップで支援することにより、若者・生活困窮者・震災避難者を中心とした利用者のサービス向上を図る。

労働局の取組

- ◆ 就職支援ナビゲーター、職業相談員を配置し、就職支援セミナー、職業相談・職業紹介を実施
- ◆ 若者の職業的自立促進を図るため、地域若者サポートステーションが実施するカウンセリングやセミナー等へ誘導するなど、相互の連携を強化

県の取組

- ★ キャリアカウンセリング、就職支援セミナー等就労支援及び住居相談など総合的な生活・就労支援を実施

一体的な取組

- ◆★各施設の担当で構成する「支援チーム」を設置し、「ケース会議」を随時開催するなど、就職支援をワンストップで実施
- ◆★県と国の連携事業として、新規学卒者の就職面接会、企業説明会、定着支援を実施

(2) 子育て女性等に対する就職支援

【内容】 国の「マザーズコーナー」と県の「マザーズジョブカフェ(仮称)」及び「母子家庭等就業・自立支援センター」等が連携しワンストップの就職支援を推進する。

労働局の取組

- ◆ 職業相談、職業紹介、求人開拓(個別求人開拓)、就職支援セミナー、職場定着支援など利用者の就職支援に関する業務を実施

県の取組

- ★ 仕事と子育ての両立に関する相談、保育制度等の情報提供、仕事と子育ての両立支援セミナー及び相談中等の託児サービスの提供などに関する業務を実施

一体的な取組

- ◆★各施設の担当で構成する「支援チーム」を設置し、「ケース会議」を随時開催するなど、就職支援をワンストップで実施

2 若者の就職支援の強化

(1) 新規学卒者の就職対策

- 【内容】 新規学卒者の就職状況は改善しているものの、依然として内定を得られない学生が存在しており、未就職卒業者をなくすために、「就職をあきらめさせない取組」により、県や学校、企業団体等の連携を強化する。あわせて、早期離職を防止するため、職場定着支援を実施する。

◎高校新卒者の就職対策

労働局の取組

- ◆ 学卒ジョブサポーターの積極的な事業所訪問による求人開拓の実施
- ◆ 学卒ジョブサポーターの学校訪問による職業相談の実施
- ◆ 学卒ジョブサポーターの在職者に対する定着支援の実施
- ◆ 県や学校と連携し、経営者団体や企業を訪問しての求人要請の実施

県の取組

- ★ 教員による高校生の求人開拓、職場定着率向上を図るための企業訪問、卒業後1年目の県内就職者を対象にした指導の実施
- ★ 県知事、労働局長の連名による学卒求人や正規雇用の拡大の要請

◎大学等新卒者や既卒者の就職促進

労働局の取組

- ◆ 若者の採用、育成に積極的な中小企業による「若者応援企業」宣言事業を推進（労働局のホームページに企業名等のPRを掲載）
- ◆ 若者応援企業を中心とした就職面接会の開催
- ◆ 卒業年次前の学生を対象とした企業説明会の開催
- ◆ 地域の実情に応じた就職面接会の開催

県の取組

- ★ 県外に進学した学生などに対する県内企業の情報提供や相談対応、就職企業ガイダンスの開催などUターン対策の推進
- ★ 山形県若者就職支援センター（ジョブカフェ）による高校生から就業までの一貫した就職支援
- ★ 県内就職促進に向け、UJIターン対策の充実・強化や県内中小企業のインターンシップの推進
- ★ 未内定の学生に対する正社員としての就職支援の実施

(2) キャリア教育、キャリアアップの促進

【内 容】 新規学卒者等及び若年者及び企業に対し、キャリア支援を図る。

労働局の取組

- ◆ 学卒ジョブサポーターによる職業講話・セミナーの実施
- ◆ 早期職業意識形成のため、高校2年生及び保護者を対象にした企業説明会を実施
- ◆ トライアル雇用や有期実習型訓練による就職支援
- ◆ 非正規雇用で働く労働者のキャリアアップ(正規雇用への転換、人材育成、処遇改善)に取り組む企業への支援(若者チャレンジ奨励金、キャリアアップ助成金)

県の取組

- ★ インターンシップの実施、職業意識の醸成など学校におけるキャリア教育の充実

(3) フリーター、ニートの職業的自立支援

【内 容】 国の「わかもの支援コーナー・窓口」と県の「若者就職支援センター」とが行う若年者支援施策の連携を強化する。また、困難を有する若者の支援を強化する県の取組みと連携を図る。

労働局の取組

- ◆ 若者、学生及び企業に「ジョブ・カード制度」の普及を図り、それを活用した就職を促進
- ◆ 「わかもの支援コーナー・窓口」に配置する就職支援ナビゲーターによる職業的自立支援を強化

県の取組

- ★ 地域若者サポートステーションにおける職業的自立が困難なニートやひきこもり等に対する支援強化
- ★ 学校へのキャリアカウンセラー派遣や就労相談など県の若者就職支援センターによる支援強化
- ★ ひきこもりなど社会生活に参加するうえで困難を有する若者の相談拠点を、県内4ブロックに設置(NPO 法人等に委託)するとともに、民生・児童委員とのネットワークの強化や、中間的就労の場の確保等を実施

3 女性の活躍推進

(1) 男女均等取扱いの確保徹底とポジティブ・アクション推進

【内 容】 女性の活躍推進を図るため、企業等に対する周知・啓発を図る。

労働局の取組

- ◆ セミナーの共催等により、県と連携した改正男女雇用機会均等法施行規則、改正

性差別指針等の周知徹底

- ◆ 県で設置する「山形県女性の活躍推進協議会」(仮称)と連携したポジティブ・アクションの取組促進に係る企業に対する直接的な働きかけの推進及び女性の活躍状況の情報開示の促進

県の取組

- ★ 「山形県女性の活躍推進協議会」(仮称)を設置し、企業における女性の活躍の効果的な推進策を検討
- ★ 働く女性の活躍と仕事と家庭の両立支援のため、企業の取組み内容に応じた段階的評価と、各種奨励金の交付等による、企業への支援を実施

(2) 男女が共に仕事と育児・介護を両立できる環境の整備

【内容】 仕事と育児・介護の両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備が進むよう、企業等に対する周知・啓発を図る。

労働局の取組

- ◆ セミナーの共催等により、県と連携した育児・介護休業法の周知徹底及び男性の育児休業の取得促進
- ◆ 「次世代育成支援対策に関する連絡協議会」の開催等により、地方自治体と連携した次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・くるみん認定に向けた働きかけの実施

県の取組

- ★ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)や女性の活躍を推進するための、企業経営者を対象とするフォーラムの開催
- ★ ワーク・ライフ・バランス優良企業に対する知事表彰の実施

(3) 子育て女性等に対する就職支援

【内容】 国の「マザーズコーナー」と県の「マザーズジョブカフェ(仮称)」及び「母子家庭等就業・自立支援センター」等が連携しワンストップの就職支援を推進する。

労働局の取組

- ◆ 職業相談、職業紹介、求人開拓(個別求人開拓)、就職支援セミナー、職場定着支援など利用者の就職支援に関する業務を実施(再掲)
- ◆ 企業等に対する優先雇用の協力要請

県の取組

- ★ 「マザーズジョブカフェ(仮称)」において、国の「マザーズコーナー」と連携し、仕事と子育ての両立などに関する総合相談、各種セミナーの開催及び相談中等の託児サービスの提供を実施(再掲)
- ★ 母子家庭の母等に対する、母子家庭等就業・自立支援センターによる就業相談・情報提供
- ★ 「雇用環境改善アドバイザー」による育児・介護休業法など女性労働者の支援を

目的とした法制度の周知

4 障害者の雇用対策の推進

(1) 法定雇用率達成に向けた対応等

【内 容】 法定雇用率達成に向けた、障害者の就職支援を図る。

労働局の取組

- ◆ 企業の採用ニーズと障害者の就労ニーズを把握、ハローワークのマッチング機能を強化
- ◆ 障害者雇用納付金制度の適用拡大の対象となる未達成企業等への訪問指導及び集団指導の実施
- ◆ 就職面接会及びミニ管理選考会の実施

県の取組

- ★ 企業の障がい者理解を深めるためのセミナーの開催、ハンドブックの作成・配布
- ★ 障がい者雇用推進事業主等への物品等調達優遇制度の実施
- ★ 障害者就業・生活支援センターの設置・運営
- ★ 障がい者職業訓練等の受入れ先となる企業開拓の体制整備
- ★ 障がい者の就職促進を図るための職業訓練の実施
- ★ 障がい者雇用に積極的な企業の認定制度の推進と認証企業の取組みのPR
- ★ 特別支援学校等の教育機関におけるキャリア教育の充実

(2) 中小企業の障害者雇用への不安解消への支援

【内 容】 県や関係機関、企業の協力のもと、中小企業の障害者雇用に対する不安を解消するための実習や訓練制度を活用した雇用前から雇用後の一貫した支援を図る。

労働局の取組

- ◆ 障害者就業・生活支援センター及び障害者職業センターと連携した職場定着支援
- ◆ 福祉、教育機関等関係機関との連携による「チーム支援」や企業向けの相談窓口体制の充実による支援の強化

県の取組

- ★ 企業の障がい者理解を深めるためのセミナーの開催、ハンドブックの作成・配布
- ★ 障がい者就業支援員を配置し、職業訓練受入企業を拡大することによる、障がい者の多様な職業訓練や就業機会の提供
- ★ 障がい者職業訓練等の受入れ先となる企業開拓の体制整備(再掲)
- ★ 障がい者の就職促進を図るための職業訓練の実施(再掲)
- ★ 障がい者雇用に積極的な企業の認定制度の推進と認定企業の取組みのPR(再掲)
- ★ 企業向け学校公開の開催など、企業と特別支援学校の連携強化

(3) 障害特性・就労形態に応じたきめ細かな支援策の充実・強化

【内 容】 医療から雇用の流れを促進するため、県や医療機関、専門機関等と連携を図り専門的支援体制を推進する。

労働局の取組

- ◆ 精神障害者の就労支援として「医療から雇用」を促進するため、医療機関の取組の把握に努め、ハローワークとの関係強化を推進
- ◆ 発達障害者や難治性疾患患者について、県や関係機関と連携を図りハローワークにおける専門的支援体制を推進

県の取組

- ★ 山形県発達障がい者支援センター、山形県難病相談支援センターと労働局・ハローワーク・関係機関等が連携を図り、専門的支援体制を推進

5 高齢者の就労促進（「生涯現役社会」の実現）

(1) 高齢者雇用確保措置の周知・啓発と高齢者の職業生活の再設計

【内 容】 年齢に関わりなく社会の支え手として活躍できる生涯現役社会の実現に向けた高齢者雇用確保措置の周知・啓発と高齢者の職業再設計に係る支援を推進する。

労働局の取組

- ◆ 高齢者雇用確保措置の周知・啓発を実施し、高齢者雇用確保未実施企業に対する個別指導による重点的な指導
- ◆ 高齢者が就業ニーズに合った再就職支援を受けることができるよう、職業生活の再設計に係る支援やハローワークの担当者制による就労支援の充実・強化

県の取組

- ★ 労働局と連携し、高齢者の雇用延長の普及啓発

(2) 高齢者の就職支援と就業機会の確保

【内 容】 高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場を確保するため、シルバー人材センターの活用を図るとともに、地域のニーズに応じた技能講習等の機会を提供するシニアワークプログラム地域事業を実施する。

労働局の取組

- ◆ 県、シルバー人材センター連合会と連携し、地域のシルバー人材センターの活用を推進
- ◆ シニアワークプログラム地域事業（求人確保が可能な分野での就職に資する多

様な技能講習)の実施

- ◆ ハローワークによる技能講習受講者に対する就職支援の強化

県の取組

- ★ シルバー人材センター連合会が行う「就業機会拡大」「会員数拡大」に資する事業に対する支援
- ★ シルバー人材センターの事業・運営などに対する支援

6 重層的なセーフティネットの構築

(1) 生活保護受給者等就労自立促進事業の強化と生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度との連携した対応

【内容】 生活保護受給者等を含め生活困窮者の就労自立促進を図る。

労働局の取組

- ◆ 協定の策定・締結により支援対象者や就職者の数値目標を定め、福祉事務所等と労働局、各ハローワーク、その他関係機関の役割分担と具体的な連携方法の明確化による、生活保護受給者等への就労支援
- ◆ 県の施策との連携強化を図るとともに、福祉事務所等への巡回相談など、地域の実情に合った効果的な支援を実施
- ◆ 生活保護受給申請段階の者も支援対象とした早期の就労支援

県の取組

- ★ 求職者総合支援センターにおける、就職、生活、住宅等の総合的な相談・情報提供
- ★ 生活困窮者の早期自立に向けたワンストップ相談窓口の設置等のモデル事業を実施

(2) 公的職業訓練を活用した就職支援

【内容】 地域のニーズや情報を共有し、早期就職のための職業訓練を活用した就職支援を実施する。

労働局の取組

- ◆ 地域の求人者・求職者のニーズに即した公的職業訓練(公共職業訓練・求職者支援訓練・短期集中特別訓練)を実施
- ◆ ハローワークにおいて、訓練受講者に対し計画的な職業相談やキャリア・コンサルティングの実施
- ◆ 訓練修了者の就職率向上を図るため、訓練施設との連携強化など、ハローワークによる能動的マッチングを実施

県の取組

- ★ 産業技術短期大学校及び職業能力開発専門校等における人材育成の実施
- ★ 離職者の早期就業を支援するための職業訓練の実施

★ 技能五輪・アビリンピック 2016 の開催に向けた準備の推進

(3) 東日本大震災による県内への避難者に対する就職支援

【内 容】 避難生活が長期化する中、震災避難者のニーズを県と共有し求人情報の提供や職業相談・紹介などの就職支援の強化を図る。

労働局の取組

- ◆ 震災避難者のニーズを把握し状況に応じた個別支援を実施
- ◆ 福島帰還希望者など震災避難者のニーズに応じた就職支援を実施するため、震災避難者の多い地域のハローワーク(山形所・米沢所)に「福島就職支援コーナー」を設置し、きめ細かな支援を実施

県の取組

- ★ 国の雇用基金を活用した緊急雇用創出事業等における優先的な雇用
- ★ 震災避難者のニーズに応じた職業訓練機会と求人情報の提供

7 成長分野などでの雇用創出、人材育成の推進

(1) 良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組の推進

【内 容】 県が実施する「やまがた新雇用安定プロジェクト」等に対し、労働局が必要な支援を実施する。

労働局の取組

- ◆ 安定した雇用の創出等を目指し、「やまがた新雇用安定プロジェクト」等に対し、労働局に求められる支援を実施

県の取組

- ★ 産業振興による安定的な雇用の創出と産業ニーズに対応できる人材の育成を一体的に推進
- ★ 中小企業元気活力！プロジェクトの展開
- ★ 雇用基金事業(起業支援型地域雇用創造事業、地域人づくり事業)による雇用拡大と処遇改善及び地域のニーズに応じた人材育成
- ★ 青年就農給付金の活用等による新規就農者の確保・定着の推進
- ★ 大学等における地元企業や地域等と連携した人材育成プログラム導入への支援
- ★ 有期雇用から無期限雇用への転換を実施する事業主への支援

(2) 介護・医療・保育分野等の人材確保

【内 容】 人材が不足している介護・医療・保育分野等の安定した人材確保について、県や関係機関等と連携した支援を実施する。

労働局の取組

- ◆ ハローワーク山形に設置する「福祉人材コーナー」において、福祉・雇用関係ネットワーク(WEC やまがた)と連携し、介護・医療・保育分野の人材確保を支援
- ◆ ハローワークによる介護・医療・保育分野離職者及び希望者に対する求人情報や関係団体から収集した就業相談・各種ガイダンス・研修情報等の提供
- ◆ 県及び関係団体等と連携し、看護師等医療従事者の「雇用の質」の向上に関する研修会の開催
- ◆ 「保育士マッチング強化プロジェクト」による、ハローワークにおける求人充足サービスの強化、地方自治体との連携による保育士への就職支援の実施
- ◆ 「建設人材確保プロジェクト」による、ハローワークにおける求人充足サービスの強化

県の取組

- ★ 介護など人材不足分野の人材育成の実施
- ★ 福祉人材センターにおける福祉介護職への就職支援
- ★ 「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく総合的な介護職員確保対策の推進
- ★ 介護福祉士修学資金貸付事業の実施による介護福祉士の育成・確保
- ★ 職員の定着、離職防止等支援のための介護職員相談窓口の設置
- ★ 介護職員の養成・確保、雇用環境の改善、介護技術の向上、介護現場のイメージアップ等につながる企画提案型事業の実施
- ★ 「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく総合的な看護職員確保対策の推進
- ★ 山形県ナースセンターによる看護職員の就業斡旋や復職支援等の実施